

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名（見直後）	内容（見直後）	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】 令和元年度事業計画	【最終報告】 令和元年度実施状況	自己評価
I 循環型社会の形成	ごみ減量化	ごみの発生抑制のための取組の普及	買い物袋（マイバッグ）持参運動の促進	ホームページ・市報掲載により、買い物袋（マイバッグ）持参運動の普及・広報を行います。	●	→	→	環境整備課	ホームページ掲載、ポスター掲示等の啓発を行います。また、10月の福岡県マイバッグ取組強化月間時に啓発を行います。	10月の福岡県マイバッグ取組強化月間にあわせ、市ホームページでマイバッグの取組を周知したほか、いづか環境会議会員と協力して県作成の啓発ポスターを市内各所に12枚掲示を行い、啓発しました。また、6月の環境月間に合わせて啓発ポスターの庁内掲示および庁内放送にて、マイバッグの持参を啓発しました。	5 達成（100%）
			生ごみ処理方法の普及促進	生ごみ処理容器等を用いた処理・活用方法を広報し、生ごみの減量化・資源化を進めます。	●	→	→	環境整備課	ホームページやいづか環境会議会報誌で生ごみ処理器等の活用方法に関する情報提供を行い、生ごみの減量化・資源化の普及・啓発を行います。	4月の市報、いづか環境会議会報および6月の環境月間時に本庁2階ホールにて、自分で作れるコンポストの紹介を行い、生ごみの減量化・資源化を啓発しました。また、ホームページにも生ごみの減量化・資源化に関する情報提供を行いました。	5 達成（100%）
			生ごみ減量化運動・食品ロス削減の普及・啓発	エコ工房での各種講座や市役所窓口において、生ごみの減量化及び食品ロス削減に向けて、生ごみの水切りや食べ残し削減に関する啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での各種講座を16回開催します。また、食品ロス削減推進に関する啓発を行います。	エコ工房での関連講座を11回開催しました。食品ロス削減に関する記事をいづか環境会議会報に載せ、市ホームページ及び市役所内にポスター掲示を行いました。また、12月市報、市ホームページ、庁内放送にて啓発しました。さらに3010運動啓発ポケットティッシュをクールシェアいづか、エコ工房まつり、いづかキャンドルナイト、エコスタいづかにて合計約700個配布し啓発を行いました。	4 50%以上達成
				各種講座や研修会において、生ごみの減量化及び食品ロス削減に向けて、生ごみの水切りや食べ残し削減に関する啓発を行います。	●	→	→	健康・スポーツ課	食生活改善推進員養成講座や食生活改善推進員研修会の中で、エコクッキングを啓発します。	食生活改善推進員養成講座（2教室）や食生活改善推進員研修会の中で、エコクッキングの啓発（地産地消、作りすぎない、買すぎない、無駄なく使う、手順を考えエネルギーロスしないなど）や食品ロス削減の啓発を行いました。エコ工房でエコクッキング関連教室を4回開催しました。エコスタでは食生活改善推進員の協力で、エコクッキングの啓発活動として、残り野菜のポタージュの試食、ポスター掲示、ビラ配布を行いました。各種教室・健康相談の場で3010ティッシュを配布し、外食での食品ロスを啓発しました。	50%以上達成
				学校及び各家庭において食べ残しを出さないよう指導を行い、生ごみの減量化及び食品ロス削減を啓発します。	●	→	→	学校教育課	給食指導や学級活動等で食べ残しを出さないよう指導します。	給食指導や学級活動等で食べ残しを出さないよう指導しました。	4 50%以上達成
			ごみ減量に関する啓発や情報の提供	ごみ減量に関する啓発教材により、情報の提供を行います。	●	→	→	環境整備課	「ごみ分別ゲーム」の周知を行い、実施拡大による啓発を実施します。飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方（簡易版）を配布します。	ごみ分別ゲーム実施件数:5件 ごみ分別ゲームの際や窓口にて希望する方に『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方（簡易版）』を配布しました。	5 達成（100%）
			施設見学会の実施	クリーンセンター施設見学を行い、ごみ減量意識の向上を図ります。	●	→	→	環境対策課	クリーンセンター施設見学を行い、ごみ減量意識の向上を図ります。	17小学校984名及び5団体91名の見学受け入れを行いました。	5 達成（100%）

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名（見直後）	内容（見直後）	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】 令和元年度事業計画	【最終報告】 令和元年度実施状況	自己評価		
基本目標	環境目標	取組の方向性	デポジット制度の有効性に関する情報発信	製品価格に一定のデポジット（預託金）を上乗せして販売し、使用後の容器返却時に預託金を返却することで容器回収を促進させる「デポジット制度」の有効性や活用方法に関する情報を提供・発信します。	●	→		環境整備課	環境イベント等において、ごみ減量、資源の再使用としてデポジット制と類似するリターンルビンに関する情報提供・発信を行います。	エコスタいづかにおいて、飲食スペースでの試験的实施を検討しましたが、出展者側の負担や、啓発効果が過少であること等を総合的に勘案し、実現には至りませんでした。	2 検討したが未着手		
			事業者に対する指導	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	●	→		環境対策課	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行いました。不適正な排出を行った事業者数は約346件です。マンションやアパートの建設増等により前年度より増加しております。また、違反ごみの内容は、家庭用ごみ袋での排出、ごみの未分別、一回の排出が多量である場合の収集運搬方法、排出箇所の不適正が主なものとなります。	4 50%以上達成		
			ごみ出しルールの徹底	ごみの分け方・出し方の作成・配布	「家庭ごみの分け方・出し方」、「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	●	→		環境対策課	「家庭ごみの分け方・出し方」「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	本庁・各支所・各交流センター等で配付を行いました。	5 達成（100%）	
				ごみ出しルールの啓発	自治会や公民館を通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	●	→		環境対策課	自治会や公民館を通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	市報（2月1日号）にてごみ出しルールの啓発を行いました。	5 達成（100%）	
			不法投棄防止のための美しい環境整備	環境美化活動の促進	まちづくり協議会等による環境美化活動を促進します。	●	→		環境整備課	まちづくり協議会等に環境美化活動の呼びかけを行います。	環境美化活動団体等に対して随時ボランティア袋の配布を行っています。しかし、飯塚地区以外での配布状況（ボランティア清掃の実施状況）を把握できていなかったため、活動実績の少ない地域に対する美化活動の呼びかけは行えていません。これを解消するため、令和元年度においては本庁・穂波・筑穂・庄内・穎田で申請方法の統一化を図りました。	2 検討したが未着手	
				産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	●	→		環境整備課	産業廃棄物に関しては、県と連携して苦情等の対応、指導を行います。	水質汚濁の苦情に対し、県（嘉穂鞍手保健福祉環境事務所）とともに現場確認等を行い、対象事業者へ指導を行いました。 対応件数：1件 事業者への指導件数：1件	5 達成（100%）	
			不法投棄防止のための美しい環境整備	不法投棄防止のための美しい環境整備	産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	●	→		環境対策課	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	環境対策課として、指導すべき事案がある場合は指導を行っています。産業廃棄物の処理等の指導は基本、県が担当部署になっております。事業所から排出される廃棄物が一般廃棄物か産業廃棄物かの問合せには回答していますが、排出された産業廃棄物の処理指導は、保健所等に報告・相談し、県から指導を行っています。	5 達成（100%）
					一般廃棄物の適正処理	廃棄物の減量及び処理適正化等に関する条例に基づき、ごみの排出抑制・再資源化や市民への広報・啓発を行います。	●	→		環境整備課	「ごみ分別ゲーム」の実施や飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方（簡易版）を配布し、ごみの減量・再資源化に関する啓発を行います。	いづか環境会議と協働で出前講座「ごみ分別ゲーム」を5回実施し、飯塚市のごみの分け方・出し方について啓発を行いました。	5 達成（100%）
							●	→		環境対策課	廃棄物の減量及び処理適正化等に関する条例に基づき、ごみの排出抑制・再資源化や市民への広報・啓発を行います。	市報（2月1日号）にてごみ出しルールの啓発を行いました。	5 達成（100%）
					ポイ捨て禁止モデル地区	ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を推進し、ポイ捨て禁止モデル地区を	●	→		環境整備課	ポイ捨て禁止モデル地区の設定について検討した結果、特定地区を設定せずに市全域での周知・啓発を実施します。	2月の市報で市全域におけるポイ捨て禁止の周知・啓発を行いました。	4 50%以上達成

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名（見直後）	内容（見直後）	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】 令和元年度事業計画	【最終報告】 令和元年度実施状況	自己評価
I 循環型社会の形成	ごみ減量化		ル地区の検討	検討・設定します。	●	→		環境対策課	ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を推進し、ポイ捨て禁止モデル地区を検討・設定します。	不法投棄が頻繁に起こる23箇所に看板を設置しました。	4 50%以上達成
			監視パトロールの強化	関係機関との連携により、監視パトロールを強化します。	●	→		環境対策課	継続して、関係機関との連携により、監視パトロールを行います。	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールを実施しました。	4 50%以上達成
			監視カメラ・不法投棄防止看板の設置	不法投棄多発地点に監視カメラや不法投棄防止看板を設置します。	●	→		環境対策課	不法投棄多発地点に関しカメラや不法投棄防止看板を設置します。	不法投棄が頻繁に起こる23箇所に看板を設置しました。	4 50%以上達成
		市民一斉ごみ拾い日等、市民参画の促進	一斉清掃の実施	地域での一斉清掃を促進し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	●	→		環境整備課	ボランティア袋を配布し、地域単位で一斉清掃を支援し、環境づくりを進めます。	各市民団体が随時地域清掃を実施する際に、ボランティア袋を配布することで、地域単位で一斉清掃を支援しました。（飯塚地区58団体・個人17名、穂波地区23団体・個人3名、筑穂地区4団体、庄内地区11団体、頼田地区6団体・個人2名）（菰田地区、鯉田地区、二瀬地区、飯塚片島地区、穂波地区、筑穂地区・庄内地区・頼田地区一斉清掃実施）	4 50%以上達成
					●	→		環境対策課	地域での一斉清掃を促進し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	ごみゼロの日を設定して、環境整備課と協力し、地域自治会や事業所等への周知を行い、参加を呼びかけました。	4 50%以上達成
		環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	ごみ拾いボランティアの紹介	ボランティアでごみ拾いを実施している事例を広報等で紹介し、啓発します。	●	→		環境整備課	市ホームページやエコスタいいづかでの活動紹介を行います。また、市役所内での活動展示を行います。	エコスタいいづかで活動紹介を行いました。市ホームページや市役所内での活動展示は実施していません。	3 50%未満達成
	分別の徹底	リサイクル率向上のための施策	ごみ分別・リサイクル推進によるごみ減量化への普及啓発事業	環境イベントにより、リサイクルの目的やごみ分別（特に紙ごみの資源としての分別）の必要性・方法などを市民に啓発します。	●	→		環境整備課	ペットボトルキャップ回収事業における回収団体数を拡充し回収量を増やします。「ごみ分別ゲーム」の実施拡大による啓発を行います。飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方（簡易版）を配布します。エコ工房でのエコ講座を100回以上開催します。環境イベントなどで市民に啓発を行います。	ペットボトルキャップ回収団体増加のため、8月の市報に掲載し、庄内中学校にて広報活動を行った結果、約4%回収量が増加しました。頼田地区自治会連合会 頼田支部定例会で「ごみ分別ゲーム」の広報活動を行いました。また、「ごみ分別ゲーム」(5回開催)において延120名の方に『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』を配布しました。エコ工房でのエコ講座を107回開催しました。	5 達成 (100%)
					●	→		環境対策課	環境イベントにより、リサイクルの目的やごみ分別（特に紙ごみの資源としての分別）の必要性・方法などを市民に啓発します。	分別できていないごみ袋が排出された地域にチラシを配付し、啓発を行いました。	4 50%以上達成
			ごみ分別・リサイクルの啓発	リサイクルの目的やごみ分別の必要性・方法などを市民に理解しやすい内容で啓発します。また、学校では廃棄物の再利用・リサイクルに取り組むとともに、循環型社会づくりにむけた学習を行います。	●	→		学校教育課	学校の実態に応じて、社会科、総合的な学習の時間等において、リデュース・リユース・リサイクルなどを取り上げ、循環型社会づくりに向けた学習を行います。	学校の実態に応じて、社会科、総合的な学習の時間等において、リデュース・リユース・リサイクルなどを取り上げ、循環型社会づくりに向けた学習を行いました。	4 50%以上達成
			分別の細分化の検討	環境施設等広域化に関する任意協議会の協議結果を経てから、改めて分別の細分化を検討します。	●			環境対策課	環境施設等広域化に関する任意協議会の協議結果を経てから、改めて分別の細分化を検討します。	平成31年4月に飯塚市・嘉麻市・桂川町・小竹町の環境施設を一元的に管理する「ふくおか県央環境広域施設組合」が設立され、今後の施設の利活用等を協議してまいりますので、合わせて検討を行う予定です。	4 50%以上達成

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名（見直後）	内容（見直後）	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】 令和元年度事業計画	【最終報告】 令和元年度実施状況	自己評価
I 循環型社会の形成	分別の徹底	リサイクル率向上のための施策	資源回収に対する補助と指導	資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	●	→	→	環境整備課	資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	資源回収団体に対し、回収量に応じた補助金の交付を行うとともに、2月に開催されたエコスタいいづかでは、参加者全員へ本事業のチラシを配布して周知を行いました。また、11月下旬には2年以上活動のない6団体へ活動再開の呼びかけを行い、2団体が資源回収活動継続の意向を示しました。さらに、本年度から新規で8団体が資源回収活動を開始しています。	5 達成（100%）
			グリーン購入の推進	飯塚市環境物品調達方針に基づき、グリーン購入を進めるとともに、市民や事業者のグリーン購入を啓発します。	●	→	→	契約課	庁内の事務事業におけるグリーン購入を徹底するため、飯塚市環境物品調達方針を策定し、職員並びに事業者のグリーン購入を啓発します。	8月に飯塚市環境物品調達方針を見直し、環境物品調達について全庁掲示・HP掲載により、推進・指導を行いました。	4 50%以上達成
			公共事業におけるリサイクルの推進	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。	●	→	→	環境整備課	市ホームページで市民や事業者へグリーン購入を進めるための啓発を行います。	市ホームページに常時掲載し、市民や事業者へのグリーン購入を進めるための啓発を行い、庁内掲示板にグリーン調達専用電子カタログを掲載し職員への啓発を行いました。	5 達成（100%）
			●	→	→	土木建設課	事業における使用資材は各種環境型製品を使用します。	事業の実施にあたり、再生材（クラッシュラン等）を計上し、リサイクルの推進を図り、各種環境型製品についても積極的に導入しています。	5 達成（100%）		
			●	→	→	農業土木課	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に計上します。	公共事業におきまして、建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入に組み込みました。	5 達成（100%）		
			●	→	→	建築課	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。	公共工事における建設副産物についてはリサイクル（中間処理）に努めており、資材等については環境配慮型製品（再生製品）を活用しました。	5 達成（100%）		
			●	→	→	環境整備課	誰でも参加しやすいフリーマーケットやバザー、エコ工房事業を拡大します。	エコ工房でフリーマーケットや子ども服・おもちゃの交換会、ぷちフリーマーケットを実施します。	エコ工房まつりにおいて、出展者・出品者を募ってのフリーマーケット・おもちゃ交換会を行いました。また、エコ工房では毎月子供服交換会を実施しています。	5 達成（100%）	
			●	→	→	環境対策課	拠点回収ボックスを周知するとともに、有効に活用されるための方策を検討します。	拠点回収ボックスを周知するとともに、有効に活用されるための方策を検討します。	市報（2月1日号）にて拠点回収ボックスについて周知を行いました。	4 50%以上達成	
			●	→	→	環境整備課	水辺教室を開催するなど、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	エコ工房での水生生物観察会を実施します。	エコ工房にて水生生物観察会を1回実施しました。（雨天により1回中止）	5 達成（100%）	
			●	→	→	健康・スポーツ課	市施設での料理教室における啓発など、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	食生活改善推進員養成講座や食生活改善推進員研修会の中で、生活排水対策のための普及活動を啓発します。	食生活改善推進員養成講座（2教室）では、『水質汚染を防ぐ努力を』として、調理器具に残った油等は古布などでぬぐい直接洗わない事や、作り過ぎない（余り物の汁で水質汚染になる）、洗剤などを使いすぎないなどの啓発を行いました。食生活改善推進員研修会では計量して作ることで、作り過ぎない事を実践しました（食べ残りを流しに捨てないことで、水質汚染を予防）。	4 50%以上達成	
II 自然との共生	河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発	生活排水対策のための普及活動の推進	学校での水質汚濁に関する授業や子ども達の河川水質保全活動への積極的な参加の促進など、教育の場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	学校教育課	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導します。企業局による出前講座により、河川水質保全に向けての意識を高めます。	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導しました。企業局による出前講座を小学校16校に行い、河川水質保全に向けての意識を高めました。	5 達成（100%）

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名（見直後）	内容（見直後）	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】 令和元年度事業計画	【最終報告】 令和元年度実施状況	自己評価	
河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発		農業・化学肥料の適正使用の促進	農業や化学肥料の適正使用について、農協への指導、通知を行います。	●	→	→	農林振興課	福岡県からの適正使用通知を必要に応じて農協へ通知します。	福岡県からの適正使用通知について、農協が把握しているか確認を行うなど情報を共有することで、農業の適正使用の促進に努めました。	5 達成（100%）	
			水質管理体制の強化	汚水を排水するおそれのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	●	→	→	下水道課	公共下水道へ悪質汚水を排水する恐れのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	公共下水道に接続している特定施設の事業所4箇所を選定、年2回の水質検査を実施し、異常ありませんでした。	5 達成（100%）	
			小規模施設の監視・指導	市民からの苦情・相談に対応するため、法令に該当しない小規模施設に関する現場確認・指導を適切に実施します。	●	→	→	環境整備課	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導を行います。	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導を行いました。【相談件数及び指導件数：2件】	5 達成（100%）	
	下水道普及率（接続率）の向上と未整備区域への対応			公共下水道整備の推進	飯塚市汚水処理基本構想に基づき、公共下水道整備を推進します。	●	→	→	下水道課	平成28年度に事業計画区域を拡大した地区を含め、平成31年度は約5.3haの汚水整備を予定しています。	汚水幹線管渠工事及び面整備管渠工事を実施し、約6.5haの汚水整備となりました。	5 達成（100%）
				公共下水道へ接続による水洗化の普及促進	市報や冊子による啓発を行うとともに、戸別訪問により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	●	→	→	下水道課	市報、ホームページへの掲載、懸垂幕を本庁舎に設置し啓発を図ります。戸別訪問、啓発チラシ配布により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	毎年、9月10日が「下水道の日」であり、市報等への掲載、懸垂幕を本庁舎に設置するなど啓発活動を実施しました。また、今年度の汚水整備予定箇所の家屋に対して、戸別訪問を実施し、公共下水道接続の普及促進を図りました。	5 達成（100%）
				農業集落排水事業の推進	公共下水道未整備地域にある農業集落排水処理施設の維持管理を行います。	●	→	→	農林振興課	新規事業予定はありません。施設への加入促進活動を行います。	農業集落排水施設を、適時に適切な修繕と更新により施設を長寿命化を図るため、業者委託を行い、施設の機能診断を実施し、最適整備構想を策定しました。（R1年10月16日～R2年3月31日）	5 達成（100%）
				浄化槽の設置に対する補助	浄化槽の設置に対する補助金交付を行います。	●	→	→	環境整備課	浄化槽設置整備事業補助金を交付します。	浄化槽設置整備事業補助金を交付しました。【206件補助金交付】	5 達成（100%）
	II 自然との共生	廃食用油の資源としての活用		廃食用油のリサイクル	廃食用油回収の拡大及び、公用車でのBDF利用を継続実施するとともに、利用用途の拡大を研究します。	●	→	→	環境整備課	廃食用油の回収量増加のため、回収ボックスの設置場所の増加及び活動内容の広報を行います。回収した廃食用油の活用方針については、検討を行います。	菜の花プロジェクトを実施し、9月15日のサイエンスモールにおいて活動内容の広報を行いました。また、8月に廃油回収ボックスを鎮西交流センターに設置しました。なお、市内で回収した廃食用油については、新たに北九州で廃油の回収を行っている九州・山口油脂事業協同組合と契約を結び、塗料用の油脂原料およびボイラーの燃料として利活用することとなりました。	5 達成（100%）
				自然を学ぶ機会の充実	市民が現地の自然環境をみて気づく機会を増やし、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	市内各所で自然環境体験教室を22回開催します。エコ工房で関連講座を2回開催します。	市内各所での自然環境体験教室を19回開催しました。（台風接近による中止1回、新型コロナウイルス感染拡大防止のための中止2回）エコ工房での関連講座（水生生物観察会）については2回開催予定でしたが、雨天中止により1回のみ開催となっています。	4 50%以上達成
						●	→	→	生涯学習課	【生涯学習ボランティアネットワーク】 ○野鳥観察や星座鑑賞などの講座開催において、ボランティアを派遣予定です。	【生涯学習ボランティアネットワーク】 ○野鳥観察（2回） ○星座鑑賞（21回）	4 50%以上達成
	森や川の保全	森や川の回復や保全、適正な保護	河川の浄化対策	関係団体と連携して、石や竹炭を利用した河川浄化対策を進めます。	●	→	→	学校教育課	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導します。	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導しました。	5 達成（100%）	
					●	→	→	環境整備課	竹炭等を活用した水質浄化に関する情報収集、検証を行います。	当事業については平成30年度に水質調査事業を終了しており、現在は経過観察中です。	評価対象外	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名（見直後）	内容（見直後）	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】 令和元年度事業計画	【最終報告】 令和元年度実施状況	自己評価		
			水質浄化実験に基づく有効な対策の活用	公園の池などを利用して水質浄化実験を行い、有効な対策は水質浄化に活用します。			●	環境整備課	水質調査を毎月行います。また、竹炭等の水質浄化への効果について検証を行います。	いづか環境会議と連携して、遠賀川水系の水質調査を毎月行っています。	4 50%以上達成		
			適切な森林の管理・保全	森林の有する水源涵養、山地災害防止、快適環境形成機能、生物多様性保全及び木材等生産の多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、機能に応じた適正な森林整備の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進します。	●	→	→	農林振興課	人口林（スギ・ヒノキ）で、15年以上手入れがされず荒廃した（荒廃するであろう）森林に強度間伐等の施業を行い、公益的機能を発揮できる森林に整備します。その他、実施可能な補助事業について検討します。	荒廃森林整備事業実施予定地387haの内、特定調査を197.56ha、強度間伐等の施業を31.97ha実施しました。また過去に再生された森林への侵入竹除伐を29.79ha実施しました。	3 50%未満達成		
Ⅱ	自然との共生	森や川の回復や保全、適正な保護	遠賀川流域の環境の保全	遠賀川流域の自治体と連携して、環境の保全を進めます。	●	→	→	環境整備課	遠環協と連携して出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」の取組を実施します。秋には、「ふくおか川の大掃除」に併せて、河川清掃団体の支援を実施します。	遠環協と連携して出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」において市職員ボランティア及び市役所近隣事業所9団体の参加によりボランティア清掃を実施しました。秋の「ふくおか川の大掃除」では、3団体の支援を行いました。	5 達成（100%）		
			他県の産業廃棄物受け入れ停止の要望	県に対して他県の産業廃棄物受け入れの停止について要望を検討します。	●	→	→	環境整備課	県に対して他県の産業廃棄物受け入れの停止について要望を検討します。	産業廃棄物に関し、不適正処理等が疑われる場合などは、県関係課（嘉穂鞍手保健福祉環境事務所等）と連携し、事業者への指導等を行うようにしています。なお、他県からの産業廃棄物の受け入れ等はありませんでしたので、指導や県への要望は行っておりません。	5 達成（100%）		
		森や川の保全	荒廃林対策	森林環境税の活用などにより、荒廃した人工林の再生を進めます。	●	→	→	環境整備課	活動中の環境団体との連携により、人工林の再生活動の支援を図るとともに、活動情報を広報し、活動の拡がりを推進します。	活動団体の環境団体との連携により、人工林の再生活動の広報を2回行いました。	5 達成（100%）		
			里地・里山の保全	地域政策としての農業の振興	農地の多面的機能を発揮させるための農業の振興を図ります。	●	→	→	農林振興課	多面的機能支払交付金事業の実施により、農地の多面的機能を発揮させる取り組みを実施します。	多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支援対策事業により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図りました。【取組組織数：（多面的）38組織、（中山間）18組織、（環境保全）17組織】	5 達成（100%）	
			森林の保全・農業の振興	森を守る団体活動の広報支援等を通じて、森林や農地の多面的機能を発揮させるための森林の保全・農業の振興を進めます。	●	→	→	環境整備課	森林保全団体の活動に対し、広報等実施します。	森林保全団体である「里山・水・竹・土のめぐみ塾」及び「龍王・山・里・川の会」の活動紹介の広報等を実施しました。	5 達成（100%）		
		開発時の適正な評価と保全措置	自然環境保全条例に基づく指導	自然環境保全条例に従った適正な開発を指導します。	●	→	→	環境整備課	自然環境に重大な影響を及ぼす不適正な事業活動を防止するため、飯塚市自然環境保全条例に基づき、監視・指導を行います。	今年度は、当該条例に該当する事業の届出が4件あり、条例に基づく手続きのほか、関係機関の許可要件等を遵守するよう指導しました。また、前年度以前より継続中の事業についても、事業者に対し適宜必要な指導を行っています。	5 達成（100%）		
			公共事業における環境配慮の推進	公共事業を行う際、環境に配慮しながら推進します。	●	→	→	土木管理課	河川工事において環境に配慮した事業を実施します。	令和元年の豪雨で被災した箇所について、3箇所環境型ブロックを施工しました。また、平成30年度繰り越し分について、1箇所環境型ブロックを施工しました。	5 達成（100%）		
				直売所の適正な維持管理に関する支援	地元産の農産物や製品などを販売する直売所の適正な維持管理、運営を支援します。				●	庄内支所経済建設課	地元産の農産物や製品などを販売する直売所の適正な維持管理、運営を支援します。	地元産の農産物や製品などのコーナーを設置し、地産地消の普及に努める運営を行ってもらった。	5 達成（100%）

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名（見直後）	内容（見直後）	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】 令和元年度事業計画	【最終報告】 令和元年度実施状況	自己評価		
農村と市街地との交流と地産地消の推進	農村と市街地との交流と地産地消の推進	農村と市街地との交流と地産地消の推進	旅行部と部員との交流を図る取組	自然とのふれあいに関する副読本の作成・充実	大学や地元専門家と協力して自然とのふれあいに関する副読本を作成し、適宜見直し・充実を行います。	●	→	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行います。	自然体験教室の開催を通じて、地元専門家の協力を得て市内各地の公園に生息する動植物についての情報収集を行いました。	5 達成（100%）		
			自然とふれあうための景観要素や場所の整備	自然とのふれあいの場、機会の充実	自然とのふれあいに重点をおいた環境整備を進めます。	●	→	都市計画課	「美しい水と緑のオアシス飯塚」の実現に向け、飯塚市緑の基本計画に基づく効率的・効果的な公園づくり等を進めます。	飯塚市緑の基本計画に基づき、自然とのふれあいを充実させるための公園づくり及び維持管理を実施しました。	5 達成（100%）		
				花いっぱい推進事業の拡大	ボランティア団体との協力により、花いっぱい推進事業の取組を広げていきます。	●	→	都市計画課	花いっぱいの街を目指し、引き続き花いっぱい推進協議会等と協働にて事業の展開を図ります。	市内各所の美化活動のため花苗・種子配布（6月、10月、11月）、遠賀川河川敷中ノ島での花いっぱい推進協議会会員による、市花「コスモス」の種まき作業（7月）、播種育苗講習会（7月）を実施しました。	5 達成（100%）		
			地産地消の活性化による農業の振興・食の安全の確保	農業体験学習の充実	生産者と協力し、米づくりを通じて水の循環について学ぶ機会を提供します。	●	→	農林振興課	農業体験学習（実習田）を実施予定です。（4校）	農業体験学習（実習田）を4校で実施しました。（各校小学5年生を対象）	5 達成（100%）		
						●	→	学校教育課	農林振興課より農業体験学習を実施予定です。	農林振興課より農業体験学習（4校）を実施しました。	5 達成（100%）		
					学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校や幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。	●	→	農林振興課	地場食材の利用量の増加を目指します。	学校給食会議において、旬の地場食材の利用について関係機関と連絡調整を行い、利用量の増加に努めました。	5 達成（100%）	
			農村と市街地との交流と地産地消の推進	農村と市街地との交流と地産地消の推進	地産地消の活性化による農業の振興・食の安全の確保	学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。	●	→	子育て支援課	各保育所・こども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園（6園）での統計も出し、保育所・こども園での地場食材の利用を促進します。	各保育所・こども園の給食での地場材料の占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園（6園）での統計（平成31年4月～令和2年3月 平均15.6%）を出しました。各園納入業者に地場食材の納品をお願いしました。	4 50%以上達成
						学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校での地場食材の利用を促進します。	●	→	学校給食課	農協、農林振興課と地場農産物使用を推進するための会議を定期的に開催し、学校給食への地場農産物利用促進を図ります。また、地場農産物を使用したテーマ献立を毎月実施します。	学校給食において、毎月、地場産農産物を使用するテーマ献立を取り入れるとともに、農協・農林振興課と会議を開催（令和元年度7回開催）するなど、地場産農産物利用促進を図った。	5 達成（100%）
						農畜産物情報の提供（食の安全）、地産地消のPR	旬の農産物や農産物直売所等の情報提供を行い、地産地消をPRします。	●	→	農林振興課	各種イベントでの地元農産物のPRを行います。	市内開催のイベントや料理教室で、地元農産物のPRおよび直売や提供を行いました。	5 達成（100%）
						公共工事における環境影響の評価	大型の公共工事における環境影響を事前評価し、情報を公開します。	●	→	【施設所管課】	※31年度事業計画は、該当する施設所管課が確定した時点で明記します。	該当する施設所管課がありませんでした。	
Ⅱ 自然と共生	在来種を保全する活動の実践	水質の改善と自然配慮型への再整備				在来種の保全に関する普及啓発	在来種の保全に関する情報等を提供し、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行います。情報収集の後、市ホームページで広報を行います。	自然体験教室の開催を通じて情報収集・発信に努め、市ホームページにおいてもオオキンケイギクやツマアカスズメバチ等の特定外来生物についての情報発信を行いました。	5 達成（100%）
					●	→	学校教育課	中学校理科において在来種の保全について指導します。	中学校理科において在来種の保全について指導しました。	5 達成（100%）			

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名（見直後）	内容（見直後）	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】 令和元年度事業計画	【最終報告】 令和元年度実施状況	自己評価	
外来生物対策の実践	「入れない・捨てない・拡げない」対策の徹底	自然環境調査の実施	自然環境調査の実施	自然観察会等を通じて、地元専門家等と連携した定期的な現状把握と自然環境調査を行い、在来種及び外来生物の分布状況を記したマップ等を作成します。	●	→		環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行います。	地元専門家の協力のもと、自然体験教室を通じて収集した情報をもとに、飯塚市健康の森公園における生態分布図「飯塚いきものマップ」を作成し、市内の小学校4年生向けに配布を行いました。	5 達成（100%）	
				正しい情報の発信	市民に関心を持ってもらうため、外来生物に関する様々な情報発信を行います。	●	→		環境整備課	市ホームページ等で啓発を行います。	市ホームページではツマアカスズメバチやセアカゴケグモ等に関する情報を発信しています。また、オオキンケイギクやヒアリに関するチラシを窓口に配架しました。	5 達成（100%）
				学習会、現地観察会の開催	専門家と協力して、外来生物に関する学習会、現地観察会を行い、市民に正しい知識と対応方法を啓発します。	●	→		学校教育課	中学校理科において生徒に外来生物について指導します。	中学校理科において生徒に外来生物について指導しました。	5 達成（100%）
				●	→		環境整備課	市内各所で自然環境体験教室を22回開催します。	市内各所での自然体験教室を全22回開催予定でしたが、台風接近により1回、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止となり、計19回開催しました。	4 50%以上達成		
III 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	緑のカーテン運動の継続と拡充	緑のカーテンエコプロジェクトの推進・拡充	公共施設で緑のカーテンを実施し、市民への普及啓発を行うとともに、苗を配布し全市的な取組へと推進します。	●	→		環境整備課	事業の拡充と普及啓発を行います。	緑のカーテン事業を本庁やその他の公共施設で実施しました。また、市内の公共施設や希望する市民へ苗を配布し、実施を拡大しました。また、普及啓発活動として、市ホームページにゴーヤ日記を掲載するとともに、緑のカーテンコンテストを実施し、応募のあった個人及び幼稚園2園を表彰しました。	5 達成（100%）	
				COOL CHOICEの取組	省エネ行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動であるCOOL CHOICEを行い、CO2排出量を削減し、省エネに努めます。	●	→		環境整備課	クールビズ及びウォームビズの普及に努め、その他の賢い選択（エコドライブや省エネ家電の推奨等）を広報し省エネ対策の強化を図ります。	庁内掲示板等を通じてクールビズ及びウォームビズの普及啓発を呼びかけたほか、夏の節電対策として、8月に市役所で「クールシェア」を3日間開催し、延べ442名の参加者と省エネ行動を行いました。また、市ホームページに「家でできる地球温暖化防止の取組について」として、ハード面とソフト面の省エネ対策について掲載しました。	5 達成（100%）
				身近な省エネ活動への意識啓発	節電やエコドライブ、学校等における児童・生徒の省エネ行動の促進など、温暖化防止活動推進員や環境カウンセラーなどと連携し身近な省エネの啓発活動を行います。	●	→		環境整備課	温暖化防止活動推進員等と連携し省エネなどに関する出前講座等を児童・生徒向けに実施し意識啓発を行います。	市内保育所等に環境啓発イベントへの参加を募集しました。また、令和元年12月に、地球温暖化防止推進員と連携して、市内の放課後児童クラブ等で、地球温暖化に関するエコ出前講座を開催し、地球温暖化や省エネに関する意識啓発を行いました。	5 達成（100%）
				●	→		学校教育課	学校の実態に応じて、総合的な学習等において省エネについて指導します。	学校の実態に応じて、総合的な学習等において省エネについて指導しました。	4 50%以上達成		



基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名（見直後）	内容（見直後）	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】 令和元年度事業計画	【最終報告】 令和元年度実施状況	自己評価
Ⅲ 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	異常気象に伴う災害等に備えた雨水貯留タンク・雨水浸透枡等の普及促進など適応策の検討及び導入	省エネ設備の導入	公共施設等への省エネ性能の高い設備を導入・整備します。	●	→		【施設所管課】 防災安全課 公営競技事業所	<p>【防災安全課】 LED防犯灯の設置による、省エネ設備の整備を行います。（平成25年度より継続して実施） 31年度予定：60灯</p> <p>【公営競技事業所】 レース場内照明及び、周辺の管理街灯についてLED化を図ります。</p>	レース場が管理するレース場周辺の防犯灯39台をLEDに変更しました。また、レース場施設内の電灯についても、消耗により電灯（蛍光灯）の交換が必要となった42台全てをLED化しました。	5 達成（100%）
			防災研修の推進	出前講座等での講話や各種防災に関する啓発等による防災研修の充実を図り、水防活動や避難活動等を促し被害を最小限に抑えます。	●			防災安全課	自治会等に出前講座等での講話や防災に関する啓発を行います。 平成30年度に引き続き、飯塚市地域防災リーダー研修を行います。昨年度までに参加が無かった自治会には積極的に周知を図っていきます。（29年度：51名認定（うち28年度受講者11名）	市民の防災意識の向上を図るため、見直し後の浸水想定図や土砂災害警戒区域、防災情報を掲載した「いづか防災」の全戸配布を実施。 自治会での防災研修や学校における防災教育をあわせて40回実施。 飯塚市地域防災リーダー研修につきましては、平日コース（全6回）、土日コース（全3回）の講座が終了し、受講者78名中55名の方が認定されました。	5 達成（100%）
			適応策の検討及び導入	地球温暖化の緩和策とともに、適応（気候変動の影響に対し自然・人間システムを調整することにより、被害を防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用すること）策を検討・整理します。	●			環境整備課	適応策について、関係各課と協議・検討を行います。	ホームページに健幸・スポーツ課が熱中症対策に関する情報の提供を行ったほか、防災安全課が災害に関する基本的な情報の提供や市民の事前の備えを目的として冊子「いづか防災」を作成し、各家庭に配布するとともに、ホームページにも掲載し、周知しました。また、7月に地球温暖化適応策の一つである「打ち水」を雨水を利用し、実際の気温の変化を140名の参加者とともに体感しました。	5 達成（100%）
			浸水対策事業の実施	大雨による被害軽減・防止のため、浸水対策事業を実施します。	●	→	→	【事業所管課】 土木管理課 土木建設課 農業土木課	<p>【土木管理課】 河川・水路の改良及び道路側溝の改良により浸水被害の軽減を行います。</p> <p>【土木建設課】 排水路やポンプ場等の整備9事業を実施します。</p> <p>【農業土木課】 大雨による被害軽減・防止のため、過去に浸水被害をもたらした農業用施設周辺地域への浸水対策事業を計画します。</p>	<p>【土木管理課】 道路側溝の改良及び設置を行いました。 (17箇所 L=405m)</p> <p>【土木建設課】 工事を5事業実施し、他4事業については、設計委託や用地購入及び関係機関との協議を行いました。</p> <p>【農業土木課】 ・大雨により過去に浸水被害をもたらした河川や周辺地域への浸水対策事業として、各所改良工事を22箇所実施しました。 ・既設の用排水路の越水により生じる農地や民家等への浸水被害を解消するため、今年度は、鯉田井手ノ上用排水路改良工事調査設計委託を実施し、次年度以降の改良工事へと事業を進めていきます。</p>	4 50%以上達成

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名（見直後）	内容（見直後）	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】 令和元年度事業計画	【最終報告】 令和元年度実施状況	自己評価		
Ⅲ 低炭素社会の構築	異常気象に伴う災害等に備えた雨水貯留タンク・雨水浸透枮等の普及促進など適応策の検討		耕作放棄地対策	災害防止や地球温暖化防止のため、田に水をためるなど、休耕田や耕作放棄地の有効利用（事業者とタイアップ）を促進します。	●	→		農林振興課	新規事業予定はありません。	内容について検討を行いました。実施には至りませんでした。	2 検討したが未着手		
			透水性舗装導入の検討	舗装改修工事の際、透水性の高い舗装の使用を検討します。				●	土木管理課	開発申請に係る道路及び駐車場の整備において、開発業者に対して透水性舗装の施工を行うよう指導します。	令和元年度に開発申請された箇所につき、透水性舗装の施工を行うよう指導しました。（9件）	5 達成（100%）	
			公共施設への雨水利用施設の導入	公共施設の新規建造物がある時は、雨水利用を行う施設の導入を検討し、雨水の有効性などの普及啓発を行います。				●	→	【施設所管課】	【総務課】 30年度以降の事業計画はありません。	該当する施設所管課がありませんでした。	
	地球温暖化防止の取組の実践	バイオマスエネルギー利用	木質バイオマスエネルギー利用	放置竹林や、人工林や農地へ侵入している竹を伐採して竹炭化し、エネルギーとしての活用を検討します。				●	環境整備課	竹炭作りを実施している団体と連携し、活用方法等について情報収集をします。	竹林活動をしている活動団体（1団体）の活動状況の把握を行い、令和元年11月に同団体が実施する竹炭焼き体験を周知し、その活用方法を市民に情報提供しました。	5 達成（100%）	
			太陽光発電システムの市民への普及	家庭での太陽光発電システム設置補助等を行います。	●				環境整備課	平成30年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金を廃止しましたので事業計画はありません。	平成30年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金は廃止したため、補助等は行っておりません。	評価対象外	
			太陽光発電システム等の機器導入による再生可能エネルギー利用普及	高効率給湯器等の市民への普及	高効率給湯器等の有効性に関する情報提供や広報を行います。				●	環境整備課	市ホームページや環境イベントにおいて、情報提供を行います。	2月に開催したエコスタいいづかにおいて、電気事業者やガス協会の協力のもと、高効率給湯器等の情報提供を行ったほか、高効率給湯器等の省エネ製品を紹介する「しんきゅうさん（省エネ製品買換えナビゲーション）」を市ホームページで紹介しています。	5 達成（100%）
			公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入	公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を促進します。	●	→	→		【施設所管課】	【まちづくり推進課】 立岩交流センターに、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備（容量10kW）を屋上に設置します。	【まちづくり推進課】 立岩交流センターに、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備を屋上に設置しています。	5 達成（100%）	
	温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化	広報による、CO2等削減状況に関する情報提供	ホームページによる削減量データの提供	省エネへの取組によるCO2削減量や金額等を、定期的に市民に向けて発信します。				●	→	環境整備課	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	CO2削減量について12月に市ホームページに掲載しました。	5 達成（100%）
			飯塚市役所の取組とCO2削減量の公表	行政の率先行動によるCO2削減量、省エネ効果の定量的把握と取組成果を公開し、市民、事業者へ働きかけます。	●	→	→		環境整備課	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	市役所内の夏季及び冬季の省エネの取り組みについてホームページ上で公開しました。また、CO2削減量については12月に市ホームページに掲載しました。	5 達成（100%）	
		見える化ツールの紹介	市民、事業者に対する省エネナビ等の各種システムやツールに関する情報提供を行います。				●	→	環境整備課	市ホームページ等により、各種システム等の情報提供を行います。	市ホームページで見える化ツールの情報を常時掲載し、情報提供しました。	5 達成（100%）	
	温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化	省エネナビ等「見える化」ツールの学校等への導入	環境活動レポートの公表の推進	ISO14001やEA21の認証取得、CSRへの取組と活動レポートの公表を事業者等に呼びかけます。				●	→	環境整備課	ISO14001やEA21の認証取得等に関する広報を行い、環境活動に関する情報公表を呼びかけます。	7月に市内で開催されたエコアクション21導入セミナーに関する情報をホームページ等で周知し、エコアクション21の認証取得を呼びかけました。	5 達成（100%）
			学校での見える化ツールの活用	エネルギーへの関心を深めるため、見える化ツール導入施設において、環境教育の一環として活用します。	●	→	→		学校教育課	学校の実態に応じて、総合的な学習等においてエネルギーについて指導します。	学校の実態に応じて、総合的な学習等においてエネルギーについて指導しました。	5 達成（100%）	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名（見直後）	内容（見直後）	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】 令和元年度事業計画	【最終報告】 令和元年度実施状況	自己評価
IV 人の環づくりと活動実践	環境教育・学習の充実	飯塚市の特性を活かした環境教育・学習と実践活動の充実	大学や企業と連携した環境教育の実施	環境情報を共有するための環境教育教材を作成し、大学や企業と連携した環境教育を進めていきます。	●	→	→	環境整備課	大学や企業と協力・連携し、環境教育教材を作成します。	各イベントにおいて大学・企業と協力していますが、教材については既に配布している副読本と差別化が可能な活用方法が見当たらず、作成には至っていません。	2 検討したが未着手
			環境アドバイザー制度の広報と活用促進	アドバイザー制度の周知広報と活用を促進する取り組みを実施します。	●	→	→	環境整備課	環境アドバイザー制度の広報活動を実施し、利用の促進を行います。	環境アドバイザー制度については、令和元年度を以て廃止となり、利用促進は行っていませんが、代替となる各種出前講座について、利用促進を行いました。	2 検討したが未着手
			環境団体の活動情報の広報	既存の環境団体との連携を深め、活動内容の周知・広報を促進し、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	エコスタいいづかでの活動紹介を行うとともに市ホームページに実績報告を掲載します。	2月に開催したエコスタいいづかにおいて、全14団体の環境保全活動団体の活動紹介を実施しました。また、エコスタいいづか開催後、実施状況報告書を市ホームページに掲載しました。	5 達成（100%）
			家庭でできる実践活動の啓発	家庭（身近なところから）で出来る、取り組みやすいことからの啓発を実施します。	●	→	→	環境整備課	いいづか環境会議会報及び市報等により家庭でできる身近な実践活動の啓発を行います。	市報で4回（コンポスト、食品ロスなど）、いいづか環境会議会報で4回（グリーンカーテン、マイバッグなど）で啓発を行いました。	5 達成（100%）
			環境基本計画の周知	環境基本計画を周知し、意識を高めて、環境教育を推進します。	●	→	→	環境整備課	市ホームページ及び環境イベントで周知を行い、環境意識・環境教育の推進に努めます。	市ホームページに掲載するとともに、環境イベント開催時に認知度のアンケート調査を実施しました。	5 達成（100%）
			こどもエコクラブの推進	こどもエコクラブの周知・広報により、新規登録を促進し、身近にできる環境活動に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境整備課	子どもエコクラブの周知・広報を図ります。また、小学生以上を対象に自然環境学習会等を実施し環境活動に参加する機会を提供します。	7月、10月にこどもエコクラブの活動に関するチラシを窓口に配架し、周知を図りました。また、自然環境学習会を19回実施し、環境活動への参加機会の提供を行いました。	5 達成（100%）
環境教育・学習の充実	学校や公民館などの学習の場の利便性向上	公民館等での環境講座の開催・拡充	公民館等での環境講座を開催・拡充し、環境アドバイザーや地元市民、専門家等による環境イベントや飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境整備課	環境アドバイザーや専門家等による環境講座を開催します。また、小学校などへのエコ工房出前講座を開催し、環境教育に参加する機会を提供します。	環境アドバイザーによる環境講座の開催は、開催依頼が無いため行っていません。市内の小中学校などへのエコ工房出前講座については4回行いました。	5 達成（100%）	
			公民館等での環境講座を開催・拡充し、環境アドバイザーや地元市民、専門家等による環境イベントや飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	生涯学習課	<b>【交流センター講座】</b> ○エコ講座開催予定（筑穂） ○花の寄せ植え、庭づくり講座、遠賀川河川環境体験学習開催予定（飯塚） ○花の寄せ植え講座開催予定（二瀬） <b>【婦人会】</b> ○廃油を利活用した石鹼製造予定 <b>【コスモス大学】</b> ○教養講座において、清掃ボランティア学習を実施（4回）予定 ○園芸コースにて、作物の栽培や学習を実施予定 <b>【いいづか市民マナビネットワーク】</b> ○バードウォッチング講座を開催予定（45回） ○ネイチャーウォーキング講座を開催予定（4回）	<b>【交流センター講座】</b> 花の寄せ植え講座開催（幸袋、二瀬、鎮西） ○季節ごと花の寄せ植え講座開催6、9、12月（二瀬3回） ○遠賀川河川環境体験学習開催（飯塚片島） <b>【婦人会】</b> ○廃油を利活用した石鹼製造（1回） <b>【コスモス大学】</b> ○教養講座において、清掃ボランティア学習を実施。（2回） ○園芸コースにて、作物の栽培や学習を実施。 1年生～4年生まで、各15回開催。（計約60回） <b>【いいづか市民マナビネットワーク】</b> ○バードウォッチング講座実施なし。（0回） ○ドリームクラブ講座を開催（12回） ○ネイチャーウォーキング講座を開催。（35回）	4 50%以上達成	
		園庭の緑化促進	園庭に自然を感じることができる緑地や花壇などの整備を促進します。	●	→	→	子育て支援課	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進します。	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進しました。	5 達成（100%）	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名（見直後）	内容（見直後）	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】 令和元年度事業計画	【最終報告】 令和元年度実施状況	自己評価
IV 人の環づくりと活動実践			校庭の緑化促進	校庭に自然を感じることができる緑地や花壇などの整備を促進します。	●	→		教育総務課	花壇、庭木の管理や、各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの取り組みを推進します。	花壇、庭木の管理や、各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの取り組みを推進しました。	5 達成（100%）
			エコ工房の利便性向上	エコ工房を環境活動拠点として活用するための交通手段の確保を検討します。	●	→		環境整備課	継続してバス停設置に関して関係課と協議を行います。また、現状で利用可能な公共交通機関の手段方法（乗換え等）を周知します。	エコ工房へのアクセス方法については、イベント開催時のチラシ等を用いて周知をしています。バス停の設置についてはコスト面から困難であるとされており、その解決法が見当たらないため、協議は行っていません。	2 検討したが未着手
市民の環境意識の向上		誰もが参加できるイベントによるコミュニケーションの向上	毎月5日の環境デー活用	毎月5日の環境デーに、啓発活動を実施し、市民、環境団体、事業者とともに活動します。	●	→		環境整備課	環境月間で市役所内で啓発展示及び横断幕の設置を行います。また、市ホームページでの啓発を行います。	6月の市報に環境月間についての環境コラムを掲載しました。本庁には横断幕を設置し、2階ホールに環境についての展示を行いました。また、毎月5日に、本庁内アナウンスで「環境デー」を周知するとともに、エコ活動に関する啓発を行いました。	5 達成（100%）
			地域コミュニティとの連携（環境活動、伝統行事など）	行政は地域の取組に積極的に参加し、コミュニケーションを図ります。また、誰もが参加できるイベントとするための支援や提案などを行います。	●	→		環境整備課	市報や市ホームページ、市公式SNSにより広報を行い、イベント告知や周知を行います。また、市役所庁内掲示板へ掲載し職員参加を促します。	市報や市ホームページ、市公式SNSにより広報を行い、イベント告知や周知を行いました。また、市役所庁内掲示板へ掲載し職員参加を促しました。	5 達成（100%）
			環境団体活動支援拡充	環境団体が開催する活動に積極的に参加するとともに、成果の公表や、より多くの市民の参加を促します。	●	→		環境整備課	環境活動に参加するとともに、市ホームページでの広報、エコスタいづかでの活動紹介を行います。	9月に行われた芦屋クリーンキャンペーンに参加し、いづか環境会議の会報を通じて成果公表を行いました。10月に行われる予定のI LOVE 遠賀川にも参加予定でしたが、台風接近の影響で中止となったため参加出来ませんでした。エコスタいづかでは、市やいづか環境会議が行う環境保全活動について、パネル展示による紹介を行いました。	5 達成（100%）
			大人のマナー向上啓発	子どもたちへの環境教育・環境学習を通して、大人のマナー向上へ繋がる啓発を推進します。	●	→		環境整備課	エコ工房や温暖化防止活動推進員等による出前講座、またエコスタいづかにより、子どもたちへの環境教育を実施し、家庭での情報共有を促進します。	エコ工房で開催する各種講座、各種環境イベントで、子どもたちへの環境教育を実施し、各家庭での情報共有を促進しました。また、現在、市内の放課後児童クラブを対象とした温暖化防止活動推進員による「エコ出前講座」を1回（高田小学校児童クラブ）開催しました。	5 達成（100%）
			ペットの糞害防止	ペットの糞害を防止するため、飼い主のマナー向上への啓発を行います。	●	→		環境整備課	看板設置・現地指導などを行います。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主への指導を行います。	現地確認を実施し、状況に応じ「飼い犬の糞の持ち帰り」等の看板を設置した他、「ペットの糞害について」のチラシを10月に隣組回覧し、飼い主のマナー向上への啓発を行いました。また、飼い主への指導の際は、飯塚市生活環境の保全に関する条例10条に基づき、ペットの飼い方についてのチラシを渡す等、指導を行いました。	5 達成（100%）
市民の環境意識の向上		マナー、モラルに関する大人の意識改革	マナーキャラクターの活用	環境イベント等において、マナーキャラクターを活用しマナーアップを推進します。	●	→		環境整備課	環境イベントや広報活動でキャラクターを活用し、マナー向上を促します。	各環境イベントで県借用のエコトン3回、エコトンパネルを1回使用し、エコスタいづかで、エコトン投票箱による啓発を行いました。	5 達成（100%）
			自分の生活と環境とのつながりを見える資料の作成	自分の生活と環境とのつながりが見える資料を作成し、啓発します。	●	→		環境整備課	いづか環境会議会報や市報の環境コラムで、生活に身近なテーマで環境について啓発します。	いづか環境会議会報、市報の環境コラム欄で環境についての記事を掲載しました。	5 達成（100%）
			自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	身の回りの環境負荷源に関する情報提供をし、それがどのように環境に影響があるかわかるよう啓発事業を行います。	●	→		環境整備課	市ホームページや環境イベント等で情報発信を行い、啓発を行います。	ホームページで各種イベントの情報発信を行い、市報では各種イベントの発信と、環境コラムの掲載（6回）の啓発を行いました。	5 達成（100%）

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名（見直後）	内容（見直後）	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】 令和元年度事業計画	【最終報告】 令和元年度実施状況	自己評価
IV 人の環づくりと活動実践	市民の環境意識の向上		環境基本計画ダイジェスト版作成	子どもも読める環境基本計画ダイジェスト版を作成し、配布します。	●			環境整備課	関係機関や専門家から情報収集を行い、第3次環境基本計画の作成に併せ、ダイジェスト版の作成を進めるとともに、環境副読本の活用を検討します。	第3次環境基本計画の策定に併せ、ダイジェスト版を作成するため、記載内容等について関係機関等から情報収集しています。	4 50%以上達成
		環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境優良者表彰制度の創設と運用	市民やボランティア団体、事業者で優良な取組を行っている方への表彰を行い、意欲を高めます。	●	→		環境整備課	エコスタいいづかや一部のまちづくり協議会において、優良な取組を行っている市民・団体を表彰を行います。	2月に開催したエコスタいいづかにおいて、全14団体の活動団体が環境保全活動発表を行い、大賞1団体、優良賞2団体、特別賞1団体の計4団体について表彰を行いました。	5 達成（100%）
			環境ポイント制度の導入及び周知	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度（スタンプラリー）を継続実施し、高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、環境活動への参加意識の向上を図ります。	●	→		環境整備課	環境イベント等への参加に対するポイント制度（スタンプラリー）を継続実施し、環境活動への参加意識の向上を図ります。	開催する各イベントにおいて環境スタンプラリーを実施し、環境活動への参加意欲の向上を図りました。	5 達成（100%）
	公害対策の強化	自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	環境情報の収集と提供の促進	自治会やまちづくり協議会での地域活動に関する情報を収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	●	→		環境整備課	地域活動状況を情報収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	2月に開催したエコスタいいづかにおいて、飯塚片島まちづくり協議会が活動発表を行いました。また、飯塚市内の各まちづくり協議会の活動について、パネル展示を行って紹介しました。	5 達成（100%）
		大気汚染物質への注意喚起	大気汚染物質に関する情報発信	光化学オキシダントや微粒子状物質等の大気汚染物質を監視し、市ホームページ等で適切な情報提供を行います。	●	→		環境整備課	光化学オキシダントや微粒子状物質等の大気汚染物質を監視し、市ホームページ等で適切な情報提供を行います。	5月に光化学オキシダントの注意報が発令され、その際には、市のホームページや防災行政無線を活用し、情報提供を行いました。	5 達成（100%）
		悪臭への指導	悪臭に関する指導の実施	市民からの苦情・相談に関しては、関係機関と連携し対応を図ります。	●	→		環境整備課	市民からの苦情・相談に関しては、関係機関と連携し対応を図ります。	悪臭防止法の規制対象となる苦情・相談が1件あり、情報提供をもとに現地確認を行い、助言や指導を行いました。	5 達成（100%）
		騒音・振動規制への助言及び指導	騒音・振動に関する適正な助言・指導の実施	工場・事業場から発生する騒音・振動については、関係法令の遵守、また、規制基準の周知を行うとともに、適切な指導・助言を行います。	●	→		環境整備課	工場・事業場から発生する騒音・振動については、関係法令の遵守、また、規制基準の周知を行うとともに、適切な指導・助言を行います。	ホームページに規制基準を掲載し、周知を行いました。また、本年度は、工場・事業場から発生する騒音・振動の苦情・相談が5件あったため、現地確認を行い、指導・助言を行いました。	5 達成（100%）
自主取組	自主取組	自主取組	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、不要な事務用消耗品の受入れ払出しをするためのリサイクルルームの活用を促します。	●	→		契約課	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルスペースの活用を促します。	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルスペースの活用を全庁掲示により促しました。（随時）	4 50%以上達成	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名（見直後）	内容（見直後）	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】 令和元年度事業計画	【最終報告】 令和元年度実施状況	自己評価
自主取組	自主取組	自主取組	自主取組	議会の会議に使用する大量の紙資料作成に要する印刷製本費および資源消費の削減を図るために、タブレット端末の導入によるペーパーレス会議を開始しました。	●	→	→	総務課 情報政策課	ペーパーレス会議の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下記の会議をペーパーレスで行いました。</li> <li>2019/5/20 地理情報システム専門部会</li> <li>2019/6/12 施策評価シート作成に関する説明会</li> <li>2019/6/28 情報化推進会議</li> <li>2019/7/26 予算説明会・実施計画説明会</li> <li>2019/7/26 所属長会議</li> <li>2019/7/29 電子計算機組織運営委員会</li> <li>2019/8/22 オープンデータ活用推進専門部会</li> <li>2019/8/22 モバイル端末利活用専門部会</li> <li>2019/8/29 情報化推進会議</li> <li>2019/9/26 モバイル端末利活用専門部会</li> <li>2019/9/30 情報化推進会議</li> <li>2019/10/3 電子計算機組織運営委員会</li> <li>2019/10/10 オープンデータ研修会</li> <li>2019/10/11 業務改善研修（管理職研修）</li> <li>2019/10/23 マイナンバーカード利活用専門部会</li> <li>2019/11/21 地理情報システム専門部会</li> <li>2019/12/3 公民連携推進委員会</li> <li>2019/12/16 地理情報システム専門部会</li> <li>2019/12/23 所属長会議</li> <li>2020/1/15 オープンデータ活用推進専門部会</li> <li>2020/1/20 情報セキュリティ研修</li> <li>2020/1/20 ホームページ研修</li> <li>2020/2/10 モバイル端末利活用専門部会</li> </ul>	4 50%以上達成